

平成 2 9 年東郷町教育委員会 8 月定例会	
日時	平成 2 9 年 8 月 2 1 日 (月) 午後 1 時 3 0 分 開会 午後 2 時 2 0 分 閉会
場所	東郷町役場 3 階 政策審議会室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 相羽 繁生 委 員 奥谷 美香 委 員 近藤 万友美
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	学校教育課長 水野 幹根 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久 参 事 酒井 保幸
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根
会議録署名委員	教育長、近藤委員
教育長の報告	(1) 9 月議会一般質問について
報告事項	(1) 夏季休業中の状況について (2) 後援名義使用許可について (3) 要保護・準要保護児童生徒数について
議 題	議案第 3 4 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の結果報告書（平成 2 8 年度）について （学校教育課、生涯学習課、給食センター） 議案第 3 5 号 東郷町民会館指定管理者候補者選定委員会設置要綱の一部 改正について（生涯学習課） 議案第 3 6 号 東郷町民会館指定管理者候補者選定委員の委嘱について （生涯学習課） 議案第 3 7 号 東郷町総合体育館等指定管理者候補者選定委員会設置要 綱の一部改正について（生涯学習課） 議案第 3 8 号 東郷町総合体育館等指定管理者候補者選定委員の委嘱に ついて（生涯学習課） 議案第 3 9 号 東郷町スポーツ推進会議設置要綱の制定について （生涯学習課） 議案第 4 0 号 町スポーツ推進会議委員の委嘱について（生涯学習課） 議案第 4 1 号 東郷町立学校の体育施設の開放に関する実施要綱の一部 改正について（生涯学習課）

	議案第42号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見 について（生涯学習課）
傍聴者	あり（1人）

学校教育課長	<p>それでは、ただいまから平成29年東郷町教育委員会8月定例会に入らせていただきます。</p>
教育長	<p>平成29年東郷町教育委員会8月定例会を開会します。会議の日程につきましては、お手元に配布してあります議事日程のとおりです。したがいまして、日程第1、会議録作成職員を指名します。</p> <p>学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第2、会議録署名委員を指名します。</p> <p>私 石川と近藤委員 を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、私 石川と近藤委員を指名したいと思います。</p> <p>日程第3、教育長の報告に入ります。</p>
教育長	<p>(1) 9月議会一般質問について</p> <p>1ページをご覧ください。9月議会では5名の議員より通告書が提出されました。</p> <p>以上で報告を終わります。質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長からの報告を終わります。</p> <p>では次に、日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>学校概要説明</p> <p>① 小学校のキャンプ、東郷小は夜に大雨が降りましたが、適切な判断指示により特に問題はなく無事に終えました。他の学校は天候等での大きな問題もなく予定通りに行われました。</p> <p>② 中学校の部活動の大会につきましては、団体では、東中、諸中の吹奏楽部が東海大会に出場します。</p> <p>県大会には、東中バレー部、ソフトテニス女子、春木中柔道男子が出場しました。</p> <p>個人の部では、東郷中の陸上競技で、走り幅跳び、1年100m、ソフトテニス女子、また春木中のソフトテニス女子が東海大会に出場し活躍しました。</p> <p>県大会は、今述べました他に、東郷中の柔道男子個人3人、陸上競技女子800m、春木中の卓球女子、柔道男女それぞれ2人、陸上競技男子3000m、諸輪中のソフトテニス男子、柔道女子、がそれぞれ出場します。</p> <p>また、ボートクラブが全国大会で、女子クオドルAが4位、男子クオドルAが7位、男子ダブルスカルが8位という結果でした。</p> <p>③ 夏休みに入り、救急車を要請する事案が4件ありました。</p> <p>7月22日の高嶺小児童の交通事故以外はいずれも異常なしでした。この事故に関しましては、アオキスーパー南の消えかけた横断歩道上での交通</p>

	<p>事故で、左足の骨折や前歯が欠けるけがでした。横断歩道については、安心安全課や建設課、愛知警察署等と相談し、修復していただけるとの回答を得ています。</p> <p>その他特に何か事件や事故があったとの報告は受けておりません。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について 1 ページをご覧ください。過去と同様の内容であるため、2 件の専決処分を行いました。</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について、2 ページをご覧ください。 今回の異動分を含めて185名を準要保護者として認定しました。</p>
教育長	<p>ただいまの報告事項について、何か質問はありますか。</p>
委員	<p>質問なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に、日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第34号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（平成28年度）について、事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告（平成28年度）について、別紙1をご覧ください。</p> <p>平成28年度に実施しました教育部における事業について、2名の評価委員から評価をお願いしております。</p> <p>なお、本日承認していただいた後は、9月議会に報告いたします。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第34号について審議をお願いします。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので議案第34号について採決に入ります。</p> <p>議案第34号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第34号については可決します。</p> <p>次に、議案第35号 東郷町民会館指定管理者候補者選定委員会設置要綱の一部改正についてを議題とします。事務局の説明をもとめます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第35号 東郷町民会館指定管理者候補者選定委員会設置要綱の一部改正について、7ページをご覧ください。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正により教育委員会の参事が規定されたことに伴い、選定委員となる参事の規定を明確にする必要があるからです。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第35号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので議案第35号について採決に入ります。</p> <p>議案第35号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>

委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第35号については可決します。</p> <p>次に、議案第36号 東郷町民会館指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をもとめます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第36号 東郷町民会館指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について、8ページをご覧ください。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町民会館指定管理者候補者選定委員会設置要綱第3条の規定に基づき、東郷町教育委員会が委嘱するため必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第36号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので議案第36号について採決に入ります。</p> <p>議案第36号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第36号については可決します。</p> <p>次に、議案第37号 東郷町総合体育館等指定管理者候補者選定委員会設置要綱の一部改正についてを議題とします。事務局の説明をもとめます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第37号 東郷町総合体育館等指定管理者候補者選定委員会設置要綱の一部改正について、11ページをご覧ください。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正により教育委員会の参事が規定されたことに伴い、選定委員となる参事の規定を明確にする必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第37号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので議案第37号について採決に入ります。</p> <p>議案第37号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第37号については可決します。</p> <p>次に、議案第38号 東郷町総合体育館等指定管理者候補者選定委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をもとめます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第38号 東郷町総合体育館等指定管理者候補者選定委員の委嘱について、12ページをご覧ください。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町民会館指定管理者候補者選定委員会設置要綱第3条の規定に基づき、東郷町教育委員会が委嘱するため必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第38号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第38号について採決に入ります。

	議案第38号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第38号については可決します。 次に、議案第39号 東郷町スポーツ推進会議設置要綱の制定についてを議題とします。事務局の説明をもとめます。
生涯学習課長	議案第39号 東郷町スポーツ推進会議設置要綱の制定について、16ページをご覧ください。 東郷町スポーツ推進計画の基本理念を実現するため、東郷町スポーツ推進計画の進捗管理等を行う組織を設置する必要があるからです。 施行期日は、平成29年8月21日から施行することとしています。
教育長	説明が終わりましたので、議案第39号について審議をお願いします。
委員	今まではこういう会議は設置されていなかったのか。
	ありませんでした。 制定の理由は、東郷町スポーツ推進計画を策定したが、この計画の進捗管理等を行う組織を制定する必要があると考えるためです。
教育長	他に質問もないようですので議案第39号について採決に入ります。 議案第39号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第39号については可決します。 次に、議案第40号 町スポーツ推進会議委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をもとめます。
生涯学習課長	議案第40号 町スポーツ推進会議委員の委嘱について、17ページをご覧ください。 この案を提出するのは、東郷町スポーツ推進会議設置要綱第3条の規定に基づき、東郷町教育委員会が委嘱するため必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第40号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	他に質問もないようですので議案第40号について採決に入ります。 議案第40号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第40号については可決します。 次に、議案第41号 東郷町立学校の体育施設の開放に関する実施要綱の一部改正についてを議題とします。事務局の説明をもとめます。
生涯学習課長	議案第41号 東郷町立学校の体育施設の開放に関する実施要綱の一部改正について、18ページをご覧ください。 この案を提出するのは、学校体育施設開放において、利用調整会後の利用受付期間を拡充する必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第41号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし

教育長	質問もないようですので議案第41号について採決に入ります。 議案第41号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第41号については可決します。 次に、議案第42号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見についてを議題とします。事務局の説明をもとめます。
生涯学習課長	議案第42号 平成29年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見について、24ページをご覧ください。 この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第42号について審議をお願いします。
委員	愛知池漕艇場の放送設備が老朽化しているように感じたので、点検が必要ではないか。
生涯学習課長	今年の町民レガッタの際に放送が聞き取りづらかったという話を伺っておりますので、一度、点検を行いたいと思います。
教育長	他に質問もないようですので議案第42号について採決に入ります。 議案第42号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第42号については可決します。 8月定例会の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定》